

# 今後のスケジュール(案)について

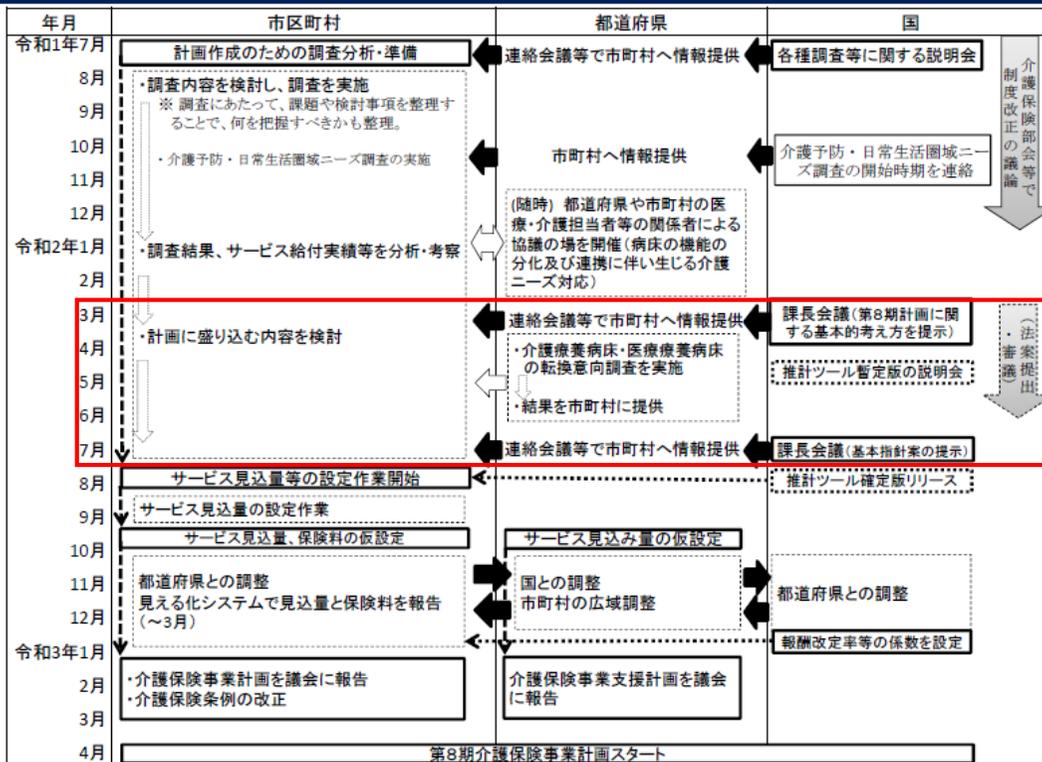
令和 2 年 4 月 23 日  
厚生労働省老健局

# 検討スケジュール案について

## 検討スケジュール案

- 第8期介護保険事業（支援）計画に向け、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針案」が令和2年7月頃に提示される予定となっている。
- 保険者・都道府県が介護サービス見込み量等の推計を本格的に実施する令和2年7月頃には、保険者・都道府県が指標の意味やデータの見方、計画策定にあたっての活用方法などを手引きとしてとりまとめ、利活用できるよう普及啓発を図る必要がある。
- 本検討会は各月1回程度を予定し、6月下旬にとりまとめ予定。

現段階における、第8期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール(R元.7.23)



基本指針案の提示までに指標として確定・合意する